

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年 6月16日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 濱崎 祥幸

1 工事概要

- (1) 工 事 名 #180庁舎火災受信機等更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊春日基地（南地区）
- (3) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7年、8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「消防施設」で級別の格付けを受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「消防施設」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）が「消防施設」B又はC等級であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

[(9) は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

- (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

- ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】
- イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-1

航空自衛隊西部航空警戒管制団（春日基地）会計隊契約班 担当 佐嶋

TEL 092-581-4031（内線2895）

FAX 092-571-5594

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年6月15日から令和8年6月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分

イ 交付場所

3(1)に同じ

ウ 交付種類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

春日基地ホームページ掲載

(3) 申請書及び誓約書、資料並びに資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年6月30日 午後5時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵便等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月23日 午後5時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※ 入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月27日 午前13時30分

イ 場所 航空自衛隊春日基地会計隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険契約に係る証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次の掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否
要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

[(13) アは、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

(13) 配置予定監理技術者の確認

ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

[(14) は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

(14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15) 詳細は、入札説明書(工事) による。

入 札 書

令和8年7月27日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 瀨崎 祥幸 殿

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり入札致します。

$$\mathbb{Y}$$

住所

会社名

代表者名

印

工 期 契約締結日～令和9年3月31日

工事場所 航空自衛隊春日基地(南地区)

内 訳

[illegible]

委任状

令和8年7月27日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 瀨崎 祥幸 殿

件名： #180庁舎火災受信機等更新工事

委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出に関する一切の権限
- 2 契約の締結、契約の履行並びに代金の請求に関する一切の権限

代理人・氏名 _____ 印

委任者

住所

会社名

代表者名 _____ 印

仕様書

- 1 工事件名：#180庁舎火災受信機等更新工事
2 工事場所：航空自衛隊春日基地（南地区）
3 工事概要：本工事は、#180庁舎の火災受信機の更新及び#35建物に副受信機（#120～#35間）を設置するものである。
4 工事内容

内 容	規 格	数 量	単 位	備 考
1 建築工事 (1) 仮設工事 ア 養生 イ 整理清掃後片付け ウ 内部仕上足場 エ 内部仕上足場運搬 2 電気工事 (1) 撤去工事 ア 火災報知受信機 (2) 配管工事 ア 硬質ビニル電線管 イ 配管用ブロック ウ 防火区画貫通処理 (3) 配線工事 ア 耐熱ケーブル イ 線び ウ メンジャ-ワイヤ- 3 通信・情報設備工事 (1) 火災報知設備 ア 火災報知受信機 イ 火災報知受信機 4 機械設備工事 (2) はつり工事 ア 機械はつり イ 機械はつり 5 その他 (1) 石綿含有調査 (2) 作動試験 (3) 消防書類提出	一般 一般 一般 P型1級 15回線 VE管 22A 100×20程度 @1.5m以下 丸形用 HP1.2-7P 2種B型 10SQ P型1級 15回線 副受信機 10回線 25mm 壁厚100～150mm 25mm 壁厚300mm 調査、報告書作成	84.9 84.9 19.7 19.7 1 33.7 12 6 82.0 5.0 36.0 1 1 2 1 1 1 1 1 1	m m m m 面 m 個 か所 m m m 面 面 か所 か所 式 式 式	

5 特記事項

- (1) 本工事の施工に当たっては、本仕様書及び設計図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、機械設備工事編及び電気設備工事編）」により実施するものとする。

なお、「公共建築改修工事標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書」によるものとする。

- (2) 本仕様書及び設計図面に明記なき事項であっても、技術的及び取り合いの上実施すべき事項については、監督官との協議のうえ請負者の負担において実施するものとする。
(3) 請負者は、工事に関し疑義が生じた際は、監督官を通じ契約担当官と協議するものとする。
(4) 基地内の施設等に破損を与えないよう十分注意して実施するものとする。請負者の責に帰すべき理由において、万一破損させた際は、速やかに請負者の負担において原形に復旧するものとする。
(5) 仮設工事
既存部分の養生は、ビニールシート、合板等の適切な方法で行うものとする。
(6) 撤去工事
ア 室内は、養生を確実に実施したのち施工するものとする。
イ 撤去に際しては、他の箇所に損傷を与えないように実施するものとする。
(7) 配管工事
ア 配管については、支持材により壁、梁又は支持ブロック等に確実に固定するものとする。
イ 配管の通りについては、監督官と協議するものとする。
ウ 防火区画貫通処理については、不燃材料により隙間なく施工するものとする。
(8) 配線工事
ア 電気工事を実施するうえで、停電を要する場合は、事前に監督官と調整するものとし、停電の時間は最小限とする。
イ ケーブルの接続は、「耐火・耐熱電線認定業務委員会」の認定を受けた材料及び工法により施工するものとする。
ウ 作業中、配線用遮断器等の操作が必要となる場合は、監督官と協議した後、実施するものとする。
(9) はつり工事
はつり工事を実施する前には、鉄筋探査を実施し、配筋等を損傷させないように施工するものとする。
(10) その他
ア 本仕様書に記載されている製品等の仕様に当たっては、同等品以上の製品等を使用するものとし、事前に官側に見本を提示し承諾を受けるものとする。
イ 各設備設置完了後、作動試験を実施し、異常のないことを確認するものとする。
ウ 本工事において、必要な官庁等への届出については、請負者が実施するものとする。
エ 請負者は、着工前に工事の施工に携わる者の法令上必要な資格免状の写しを監督

工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事
図面名称	仕様書（1）
図面番号	1/10
縮尺	
航空自衛隊春日基地	令和8年5月29日

官に提出するものとする。
オ 保証期間は1年とし、請負者及び施工業者の連名による保証書を提出するものとする。
カ 石綿含有調査
(7) 調査にあたっては、石綿障害予防規則等の関係法令に定められた有資格者が従事するものとし、免状等の写しを事前に監督官へ提出するものとする。
(4) 請負者は、調査結果判明後、速やかに調査結果報告書を作成し、監督官へ提出するものとする。また、含有調査の結果、石綿含有が確認された場合には、関係法令に従い適切に処置するものとする。

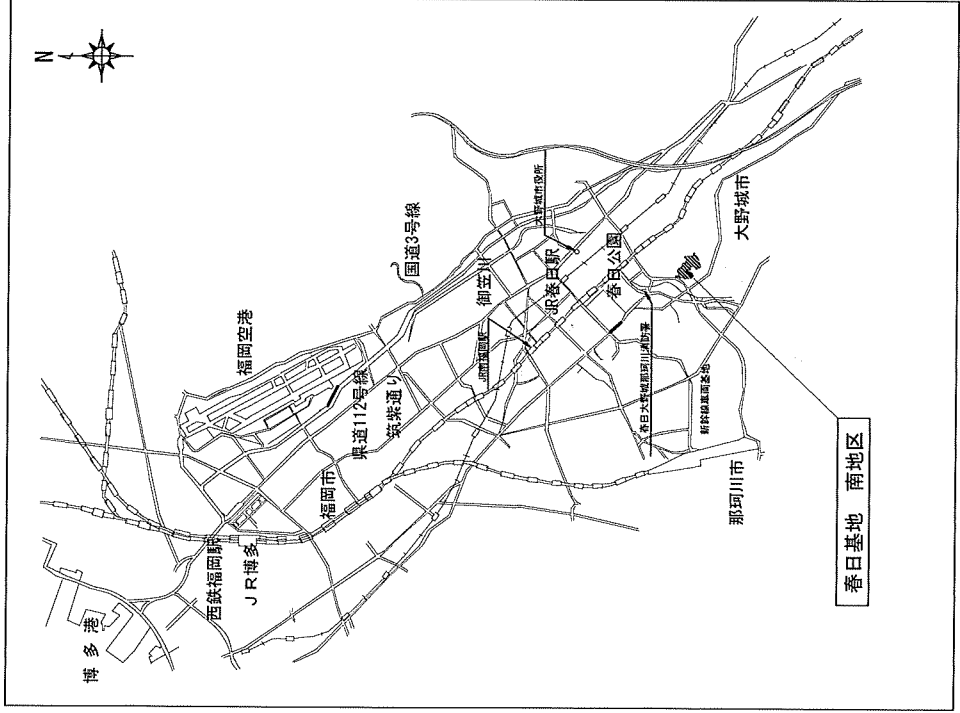
6 管理事項

- (1) 請負者は、監督官の指示する工事関係書類を期日（別表のとおり）までに提出するものとする。
- (2) 工事の写真については、着工前、完成後及び作業中の隠ぺいとなる箇所並びに監督官の指示する箇所を撮影し、製本したアルバムを提出するものとする。
なお、作成要領については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年改訂）」、「営繕工事写真作成要領」及び「工事写真撮影ガイドブック（令和5年版）」を参考に整理するものとする。
- (3) 発生材（監督官が指定した物）は、種別毎に整理し、調書を作成のうえ監督官に引き継ぐものとする。
- (4) 請負者は、すべての作業終了後、必要な書類を提出したのち検査官が実施する検査を受けるものとする。
- (5) 請負者は、基地内の電気及び水を使用する場合、必要書類を提出するとともに、請負者の負担においてメーターを設置し、工事開始前及び工事終了後に請負者、監督官双方立会いのもと使用量を確認するものとする。

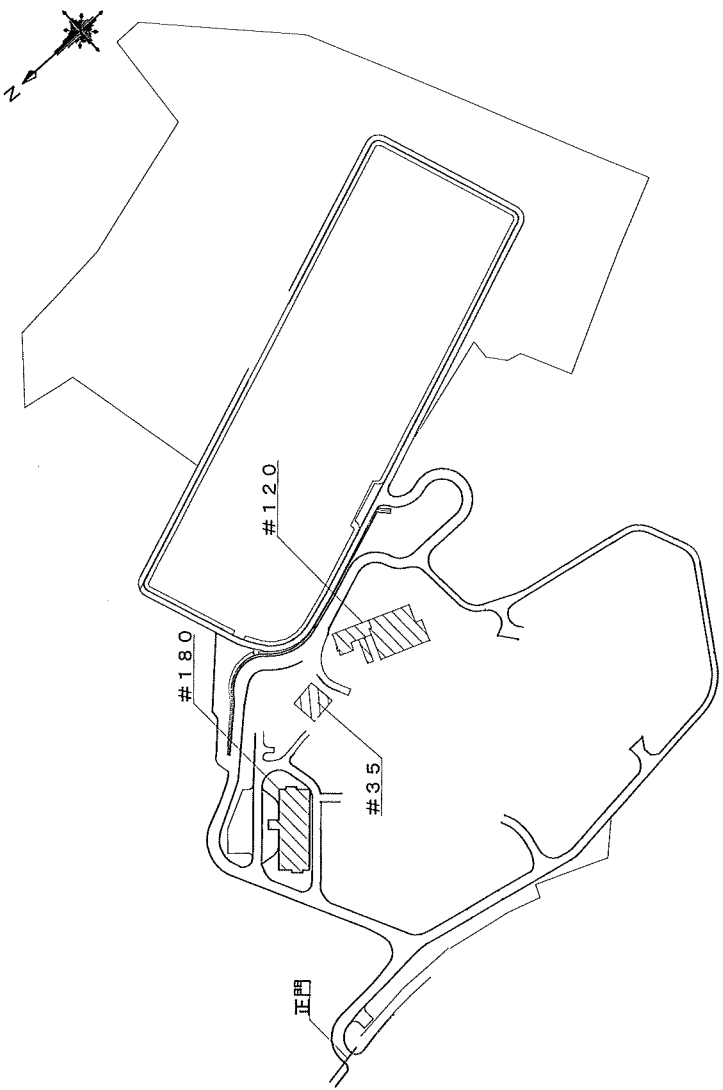
7 一般事項

- (1) 工事関係書類、パソコン及び可搬記憶媒体の適切な管理を行い情報流出の防止に万全を期すものとし、次の事項を厳守すること。
ア パソコン及び可搬記憶媒体を基地内に持ち込む際は、監督官に申し出て必要な処置を行うこと。
イ 工事関係書類の作成等を行うパソコンについては、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用し、パソコン内の工事に関するデータは検査終了後、速やかに消去すること。
(2) 請負者は、安全に十分留意するものとし、万一事故が発生した際は請負者の責任において適切に処置すること。
(3) 請負者は、設計図書等を当該工事関係者以外に貸出し、複写及び閲覧をさせてはならない。
(4) 請負者は、必要な資格を有した現場代理人又は主任技術者を指名し、現場に常駐させ、その作業の監督指導を徹底させること。
(5) 作業時間は、平日8時15分から17時まで（内1時間は休憩時間）を基準とし、この時間帯以外に作業を行う場合は、あらかじめ監督官に申し出て許可をえるものとする。

工事関係者以外不許複製			
工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事		
図面名称	仕様書（2）		
図面番号	2／10	縮尺	
航空自衛隊春日基地		令和8年5月29日	



案内図



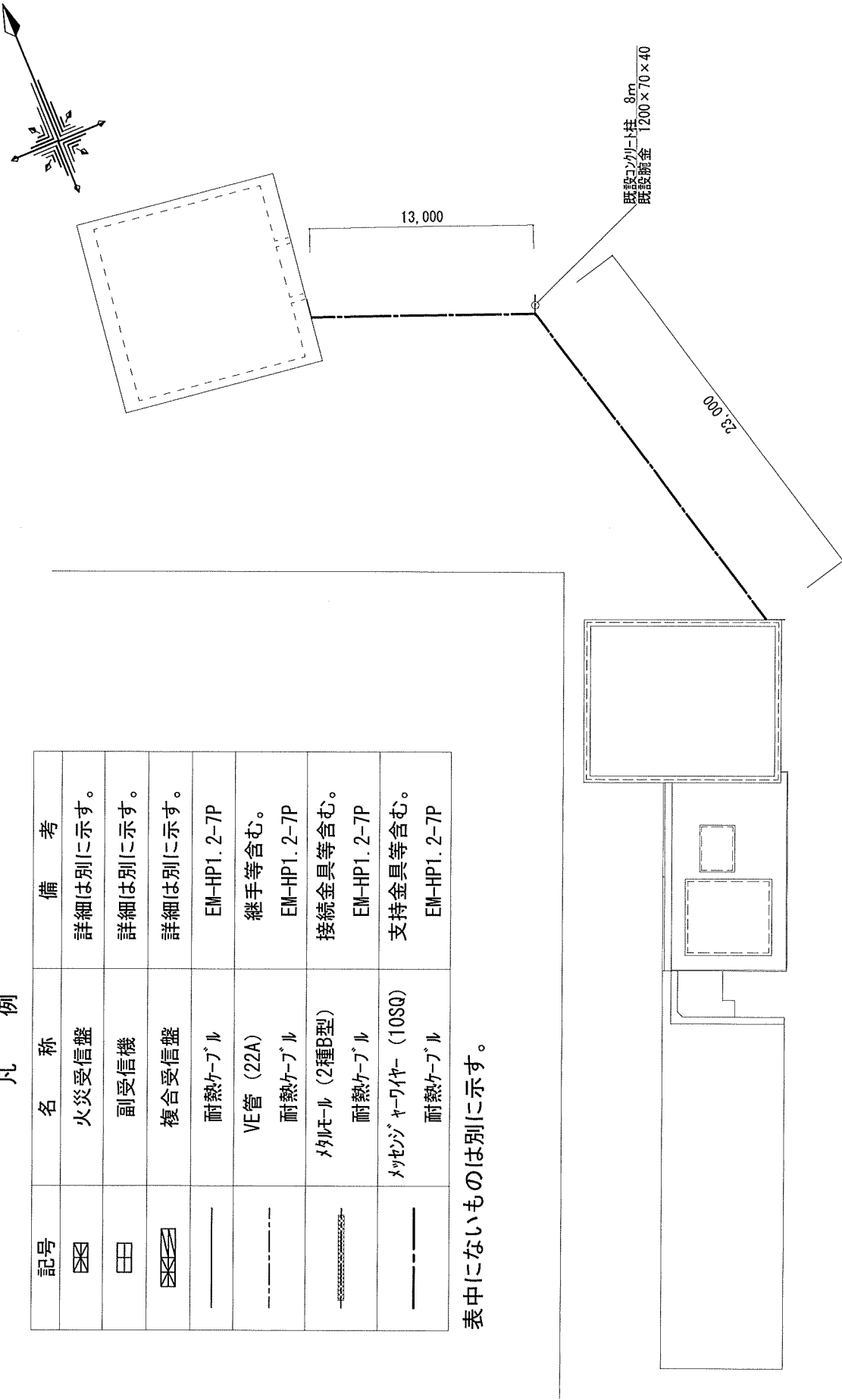
南地区 配置図

工事関係者以外不許複製			
工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事		
図面名称	案内図・配置図		
図面番号	3/10	縮尺	N/S
航空自衛隊春日基地		令和8年5月29日	

凡 例

記号	名 称	備 考
	火災受信盤	詳細は別に示す。
	副受信機	詳細は別に示す。
	複合受信盤	詳細は別に示す。
	耐熱ケーブル	EM-HP1. 2-7P
	VE管 (22A) 耐熱ケーブル	継手等含む。 EM-HP1. 2-7P
	タルモール (2種B型) 耐熱ケーブル	接続金具等含む。 EM-HP1. 2-7P
	メッセンジャークワイヤー (10SQ) 耐熱ケーブル	支持金具等含む。 EM-HP1. 2-7P

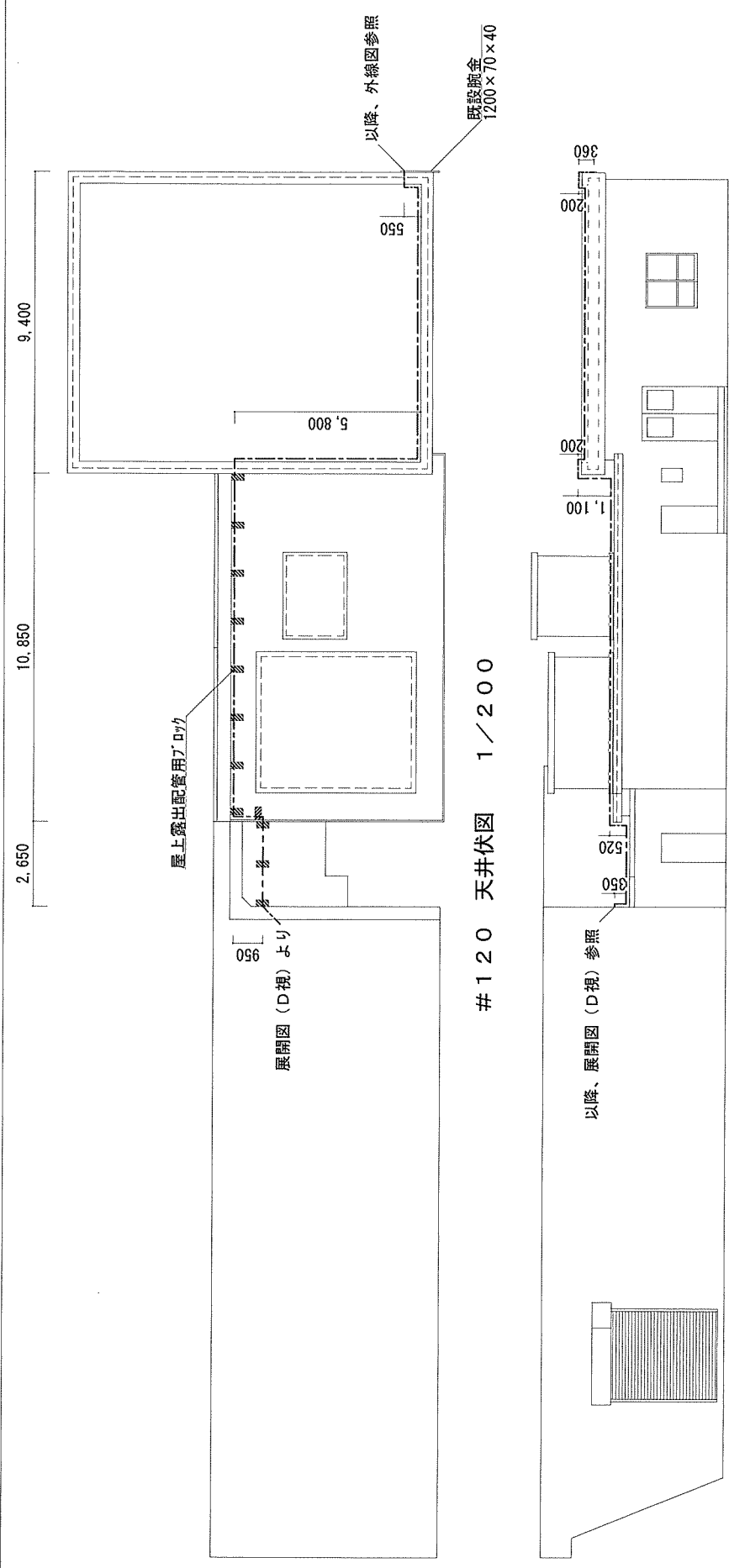
表中にないものは別に示す。



外線図

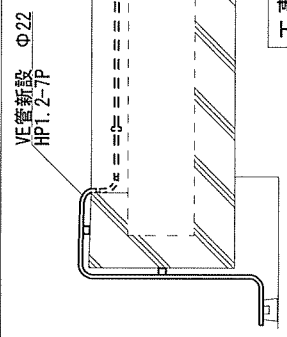
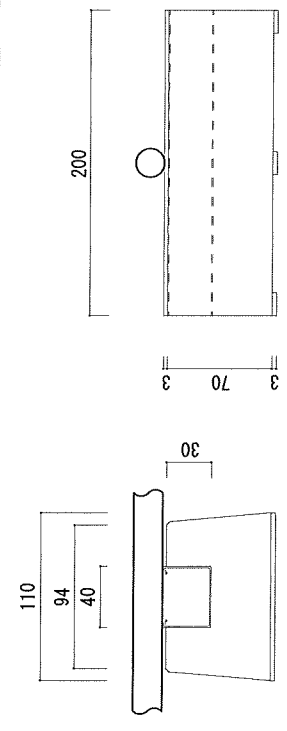
工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事
図面名称	外線図
図面番号	4 / 10
縮尺	1 / 400
航空自衛隊春日基地	令和8年5月29日

工事関係者以外不許複製



1 2 0 天井伏図 1 / 2 0 0

1 2 0 正面図 1 / 2 0 0

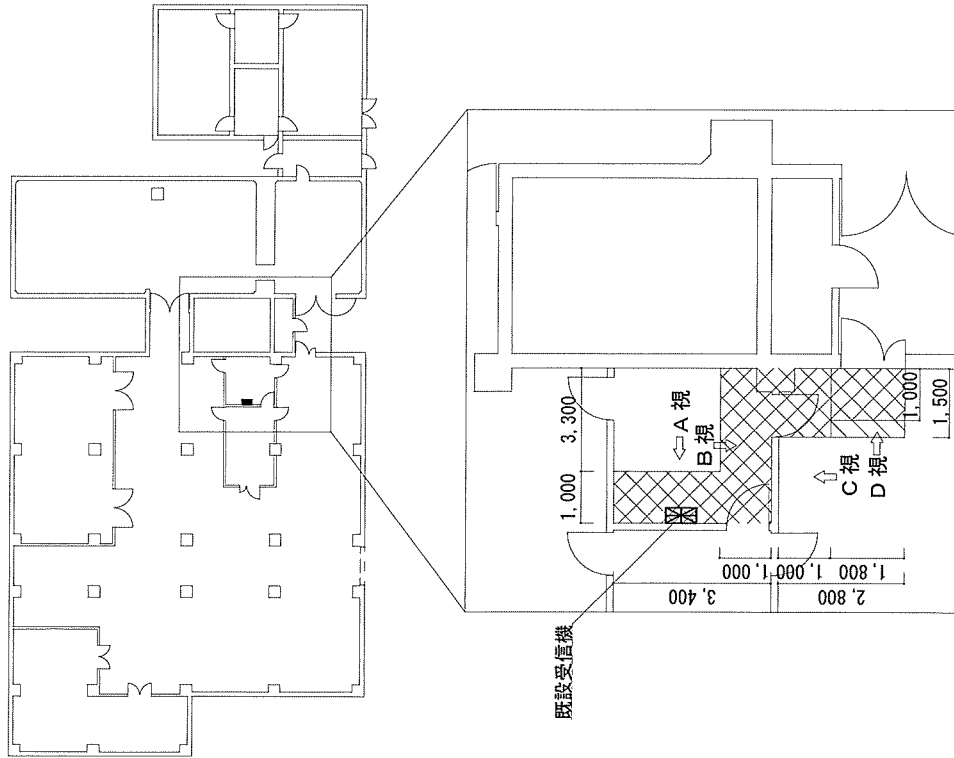


1 2 0 ハット周囲 標準図 1 / 3 0

1 2 0 屋上露出配管用ブロック 詳細図 1 / 5

※細部はメーカー仕様とする。

工事関係者以外不許複製			
工事件名	# 180 庁舎火災受信機等更新工事		
図面名称	図示		
図面番号	5 / 1 0	縮尺	図示
航空自衛隊春日基地		令和 8 年 5 月 2 9 日	

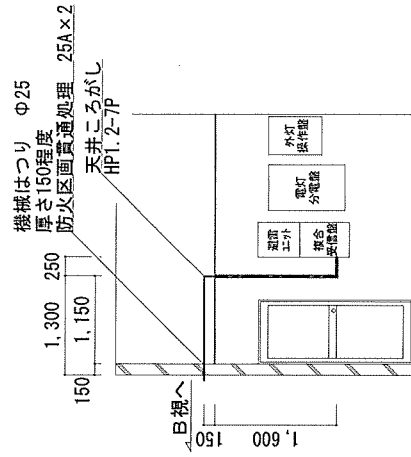


項目	製造社	型式	製造年	警戒区域
火災受信盤 (既設)	ホーチキ	RPV-AAW05	2017年	4/5
表示盤 (新設)	ホーチキ	PEX-5H		4/5

※ 新設は同等品以上のものとする。

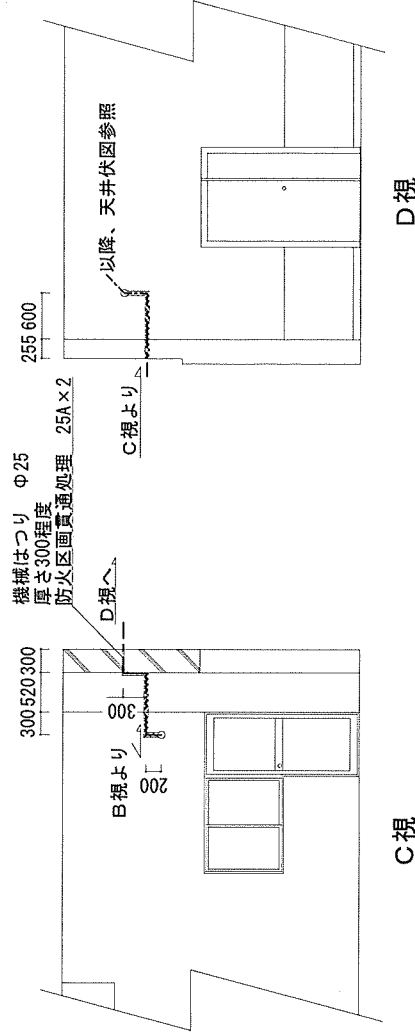
1 2 0 平面図

- 養生範囲
足場設置範囲



A 視

B 視

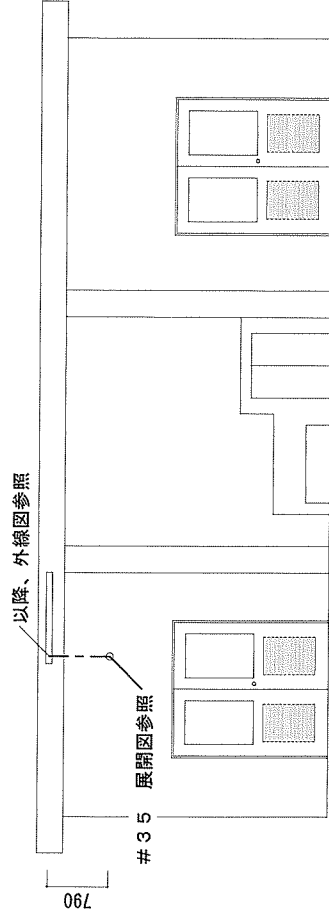


C 視

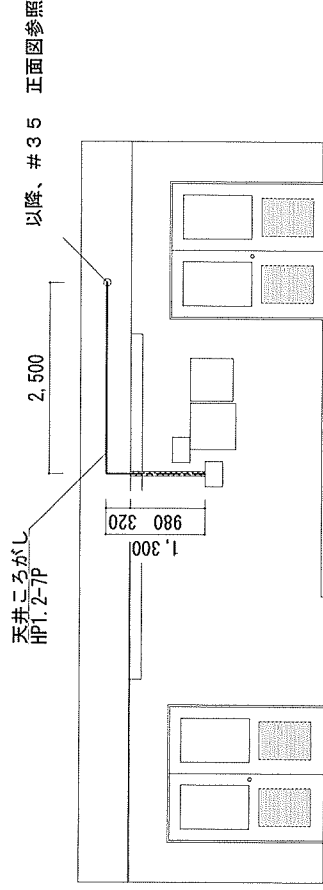
D 視

1 2 0 展開図

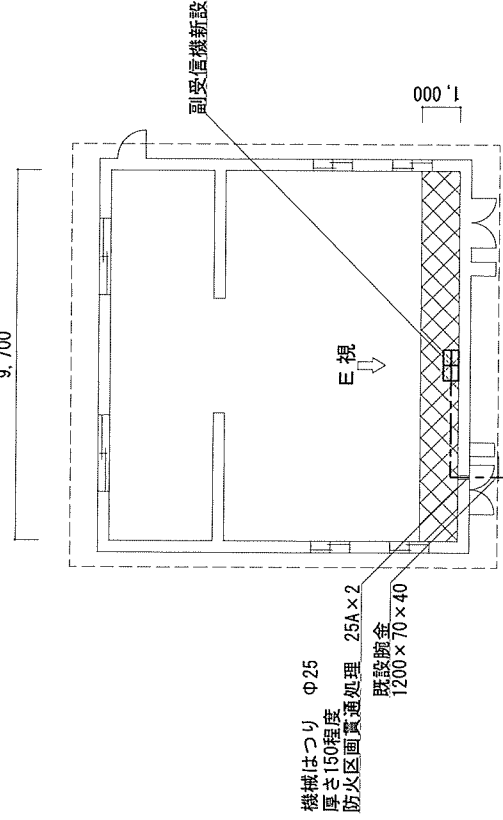
工事件名			#180庁舎火災受信機等更新工事		工事関係者以外不許複製
図面名称			図示		
図面番号			6 / 1 0	縮尺 1 / 1 0 0	
航空自衛隊春日基地			令和8年5月29日		



#35 正面図 1/100



#35 展開図 (E視) 1/100

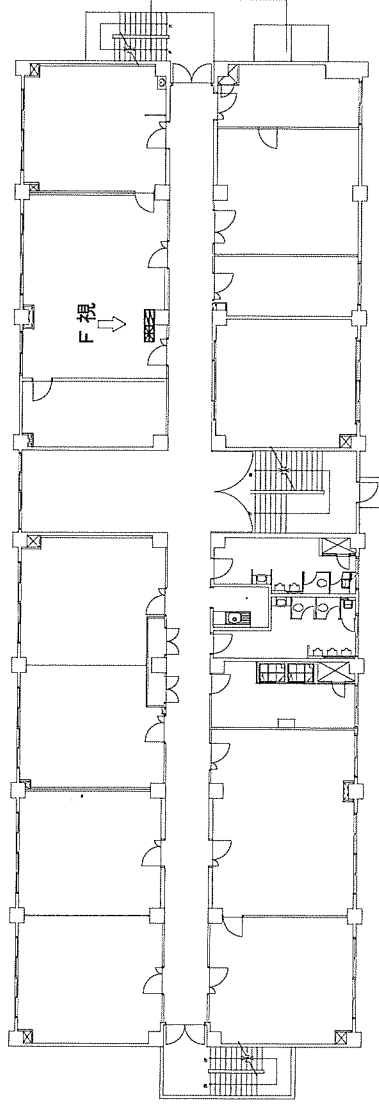


#35 平面図 1/200

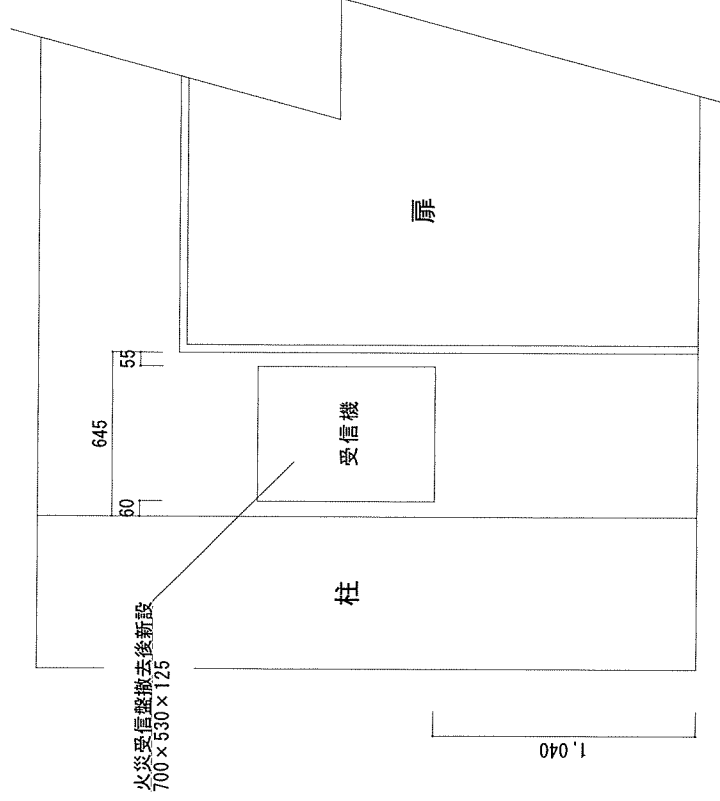
養生範囲
足場設置範囲

工事関係者以外不許複製

工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事		
図面名称	図示		
図面番号	7/10	縮尺	図示
航空自衛隊春日基地		令和8年5月29日	



#180 2階平面図 N/S



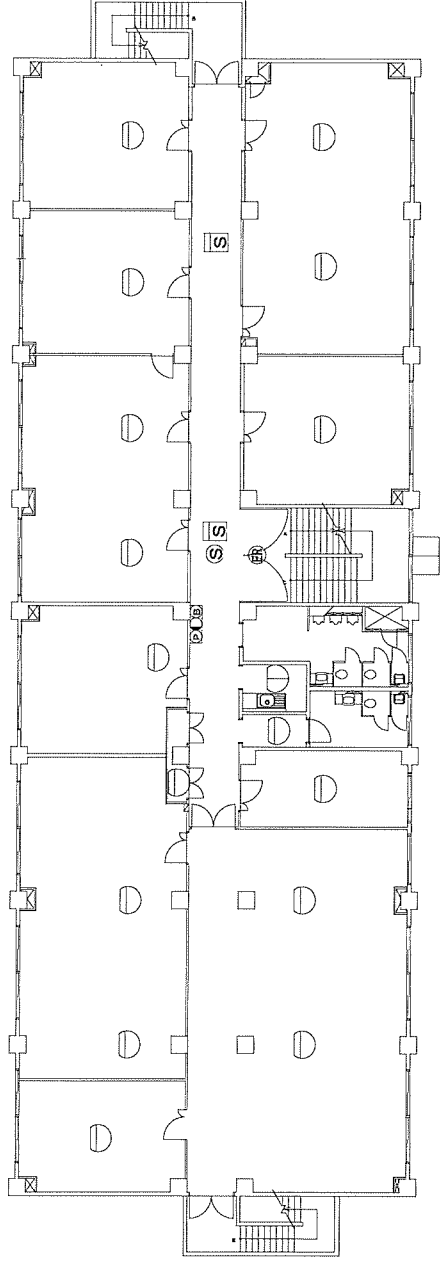
#180 展開図 (F視) 1/30

項目	製造社	型式	製造年	区域
火災受信機 (既設)	能美防災	FCS129A	2017年	8/15
火災受信機 (新設)	能美防災	FCSJ107N		8/15

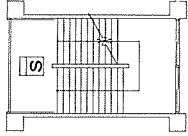
※ 新設は同等品以上のものとする。

工事関係者以外不許複製

工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事		
図面名称	図示		
図面番号	8 / 10	縮尺	図示
航空自衛隊春日基地		令和8年5月29日	



3階



R階

凡 例	
記号	名 称
⊖	差動式スポット型感知器
⊕	定温式スポット型感知器 (防水型)
Ⓔ	光電式スポット型感知器 (2種)
Ⓕ	光電式スポット型感知器 (3種)
Ⓖ	発信機 (消火栓起動装置兼用)
○	表示灯
Ⓒ	警報ベル
Ⓖ	防火戸 (ドア式 両開き)

工事関係者以外不許複製

工事件名	#180庁舎火災受信機等更新工事		
図面名称	#180 平面図 (2)		
図面番号	10/10	縮尺	N/S
航空自衛隊春日基地		令和8年5月29日	